

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 ECCアーティスト美容専門学校	設置認可年月日 平成15年3月28日	校長名 中村 竜二	所在地 〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06 - 6373 - 1447																																
設置者名 学校法人山口学園	設立認可年月日 昭和58年11月22日	代表者名 酒元 英二	所在地 〒 530-0015 (住所) 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06 - 6366 - 0144																																
分野 文化・教養	認定課程名 文化教養専門課程	認定学科名 アーティスト学科 ビューティアドバイザーコース	専門士認定年度 平成20年文部科学大臣 告示第153号	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																														
学科の目的	化粧品知識・販売技術を修得すると共に、コミュニケーション能力（マナー、積極性、英語力）に優れた一流のビューティアドバイザーを育成する。																																		
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	取得可能な検定：JBMAマイク検定Basic、JBMAマイク検定Professional、JBMAマイク検定Expert、日本化粧品検定2級、サービス接遇検定準1級、A.F.T色彩検定2級、色彩技能パーソナルカラー検定2022年度中退率（10.2%）																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 1710 単位時間 単位	演習 750 単位時間 単位	実習 1050 単位時間 単位	実験 0 単位時間 単位	実技 0 単位時間 単位																												
生徒総定員 192人	生徒実員(A) 85人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0%																																
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 67人      ■就職希望者数(D) : 62人      ■就職者数(E) : 62人      ■地元就職者数(F) : 56人      ■就職率(E/D) : 100%      ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 90%      ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93%      ■進学者数 : 0人      ■その他</p> <p>他進路(韓国コスメしか興味なし、美容部員になりたくない、事務職に就きたいなど)</p> <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等</p> <p>クリスチャンディオール、シャネル、日本ロレアル（イヴサンローラン、ランコム、ヴァレンティノビューティー）、LVMHコスメティック（ゲラン、ジバンシイ）、イブサ、資生堂ジャパン（ローラメルシエ）、P&amp;G（SK-II）、クラランス、アルビオン（アルビオン、ポール＆ジョー）、マリーコワントコスメティックス、ピアス（カバーマーク）、コーセー（ADDICTION）、近鉄百貨店など</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>一般社団法人 評価団体： 専門職高等教育質保証機構 受審年月： 2023年2月</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/">https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/</a></p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://art.ecc.ac.jp/course/beauty/">https://art.ecc.ac.jp/course/beauty/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>90 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,800 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>90 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間	うち必修授業時数	1,800 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,800 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	90 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,800 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性（専任教員について記入）	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数</td> <td>4人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	4人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針			
メイク・化粧品を中心とした美容分野の知識・技術を幅広く習得するため、メイク・化粧品業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。 ①教育課程編成委員会を設置し、これを年2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。 ②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。 ③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。			
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記			
教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野である美容/ビューティ/メイクを中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。学内で定例化しているカリキュラム編成会議・責任者会議を経て審議・討議された課題を中心に議題を設定し、これに基づき教育課程編成委員会で討議された結果は、再度、カリキュラム編成会議・責任者会議で具体策等を討議し緊急性/重要性を考慮の上、カリキュラム改善等の対応を実施する。			
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和5年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
矢田綾香	一般社団法人 日本化粧品協会	令和4年年4月1日～令和6年3月31日（2年）	①
野田かおり	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社	令和4年年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
桃井紀之	コーネー化粧品販売株式会社 西日本百貨店支店	令和4年年4月1日～令和6年3月31日（2年）	③
川添雅英	ECCアーティスト美容専門学校 学校長代理	令和3年年4月1日～令和5年3月31日（2年）	-
東井喜美	ECCアーティスト美容専門学校 副校長	令和3年年4月1日～令和5年3月31日（2年）	-
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識・技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回（7月、2月）			
(開催日時（実績）) 第1回 令和4年8月1日 13:30～15:30 第2回 令和5年2月24日 10:30～12:00			
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。			
アーティスト学科の教育課程編成委員会は多コースに跨り、各コースの討議が希薄になる傾向があるため、2020年度からはコースごとに教育課程編成委員会を構成し、より具体的な検討ができるよう体制を目指している。 ビューティアドバイザーコースの教育課程編成委員会において、①オンライン接客のニーズの高まり、②男性顧客の増加によるメンズ需要の継続的拡大、という意見をいただいたので、①については接客販売コンテストにおけるオンライン接客部門の創設（授業内での取扱を含む）、②については授業での取扱を開始したが、学生が男性に対する施術への慣れに苦心しており該当授業の配当増加を検討している。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係			
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
専攻分野であるメイク/化粧品業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。特に①衛生面の知識、②現場で活用できる専門技術の習得、③現場でのワーク、インターンシップ等による現場を想定した技術の習得を図る。			
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 資生堂プロフェッショナルの現場に基づいた実践力を組み込む。			
接客販売業務に求められるコミュニケーション能力やアンチエイジングメイク技法習得に当たり、資生堂プロフェッショナル株式会社と事前に協議しカリキュラムを設定、授業内容/教材/評価方法を調整の上3月末までにシラバス作成する。資生堂プロフェッショナル株式会社から派遣の講師により授業実施、評価を行う。			
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
メイクアップ カウンセリング	接客販売業務に求められるコミュニケーション能力やアンチエイジングメイク技法習得を目指す。	資生堂プロフェッショナル株式会社	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の向上のための研修等を実施する。			
(2) 研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	JBMA認定講師勉強会	連携企業等： ジャパンビューティ・メソッド協会	
期間：	令和5年5月30日	対象： 専任教員	
内容	Expertコース メイク技術に関する内容と指導方法の研修		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」基礎編	連携企業等： 株式会社図書文化社	
期間：	令和5年5月1日	対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析研修		
(3) 研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	JBMA対策講習会 Expert導入講座	連携企業等： ジャパンビューティ・メソッド協会	
期間：	令和6年2月	対象： 専任教員	
内容	Expertコース対策授業の担当に必要技術、指導の研修		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	「Hyper-QUの活用方法研修」応用編	連携企業等： 株式会社応用教育研究所	
期間：	令和5年11月	対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	充実した学校生活を送るためのアンケートの結果、分析を深め、クラス運営、学生指導に活用するための研修		
研修名：	「ほめ達」研修	連携企業等： 一般財団法人 日本ほめる達人協会	
期間：	令和6年2月	対象： 専任教員・教務課スタッフ	
内容	学生指導にあたって、物事を一面的にではなく、あらゆる側面から価値を発見できる姿勢を学ぶ研修		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			

<b>(1) 学校関係者評価の基本方針</b>
1. 学校関係者評価の目的 本校は実践的な職業教育の質保証及び質の向上のために、自己評価及びそれを基にした学校関係者評価を実施する。また学校関係者評価を行う体制として学校関係者評価委員会を設ける。
2. 学校関係者評価委員会の構成 学校関係者評価委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者または地域関係者、その他学校長が必要と認める者から学校長が委託する委員により構成する。委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。委員は再任することができる。
3. 学校関係者評価委員会の運営 学校関係者評価委員会に委員長を置く。委員は学校長が招集し、委員長がその運営に当たる。学校長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。学校関係者評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。学校長は自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聞く。学校関係者評価委員会は自己評価の進捗状況に応じて、次年度の計画策定までの間に開催しなければならない。
4. 学校関係者評価委員会実施結果の活用 委員長は、学校関係者評価委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成する。学校長は学校関係者評価委員会の評価結果についてその意見を尊重し、教育活動及び学校運営等の質保証と向上に継続的に努めなければならない。
5. 学校関係者評価結果の公表 年に2回の学校関係者評価委員会を開催し、速やかに報告書を当校ホームページ上に公表する。

<b>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</b>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
<b>(1) 教育理念・目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか</li> </ul>
<b>(2) 学校運営</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事・給与に関する規定等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
<b>(3) 教育活動</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
<b>(4) 学修成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ul>
<b>(5) 学生支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
<b>(6) 教育環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
<b>(7) 学生の受け入れ募集</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
<b>(8) 財務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
<b>(9) 法令等の遵守</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
<b>(10) 社会貢献・地域貢献</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
<b>(11) 國際交流</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか</li> <li>・留学生の受け入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか</li> <li>・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

**(3) 学校関係者評価結果の活用状況**

事前に校内で作成した自己評価報告書をもとにした自己評価委員会を開催し、現状分析と課題抽出、対策案の策定等を行った。この自己評価委員会の結果を受けて、教職員会議、コースデザイン会議等で改善策を図り、学校関係者評価委員会で状況を報告している。

2022年度は学校関係者評価委員会を年2回(第1回8月28日、第2階2月16日)開催。、第1回は、自己評価報告書及び学校の課題に対してご意見・提言をいただきたい項目を事前に各委員に共有し、当日は学校からの報告と質疑応答、課題解決の提言をいただいた。第2回では第1回にいただいた提言に対しての学校の取り組み、及びその進捗の報告を行っている。2022年度、2023年度は学修成果の前年度との比較、withコロナ期からアフターコロナ期における学習環境の変化と就職状況、学校の理念・教育目標の浸透、学生の二極化への対応等について活発に討議が行われている。2022年度の自己評価報告書及び2023年度の学校関係者評価委員会報告書を当校ホームページ上で公表している。

**(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿**

名 前	所 属	任期	種別
大久保紀子	一般社団法人ジャパン・ビューティメソッド協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野協会
河合捺菜美	株式会社クラフト・ワーカス	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
荒川悠子	株式会社ガモウ関西	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	分野企業
貴治康夫	立命館高等学校教諭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校等関係者
中上隆雄	済美地域社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係者
松田裕香子	卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

**(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期**  
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL : <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期 : 令和4年9月30日 令和5年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。  
連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色</li><li>・校長名、所在地、連絡先</li><li>・学校の沿革、歴史</li></ul>
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数</li><li>・カリキュラム（科目配当表（科目編成・授業時数）</li><li>・進級・卒業の要件等（成績評価基準、卒業・終了の認定基準等）</li><li>・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定</li><li>・資格取得、検定試験合格等の実績</li><li>・卒業者数、卒業後の進路（進学者数・主な進学者、就職者数・主な就職先）</li></ul>
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員数（職名別）</li><li>・教職員の組織</li></ul>
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"><li>・キャリア教育への取り組み状況</li><li>・実習・実技等の取り組み状況</li><li>・就職支援等への取り組み支援</li><li>・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善</li></ul>
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校行事への取組状況、課外活動（部活動、サークル活動、ボランティア活動等）</li></ul>
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生支援への取組状況</li></ul>
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生納付金の取扱い（金額、納入時期）</li><li>・活用できる経済的支援措置の内容等（奨学金、授業料減免等の案内等）</li></ul>
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"><li>・貸借対照表、収支計算書、監査報告書</li></ul>
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己評価・学校関係者評価の結果</li><li>・評価結果を踏まえた改善方策</li></ul>
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・留学生の受入れ・派遣状況</li><li>・外国の学校等との交流状況</li></ul>
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・学則</li><li>・学校運営の状況に関するその他の情報</li></ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
（ホームページ）・広報誌等の刊行物・その他（ ）  
URL : <https://art.ecc.ac.jp/aboutecc/publish/>

公表時期：令和5年7月31日



33	○			Customer Service English IV (BA)	コミュニケーションスキルを上げて外国人客を化粧品カウンターで対応できるように学習します。BA関連用語を学習しながらお客様の要望を理解し対応できるように種々の会話を練習します。	2後	30	2	○			○	○	○		
34	○			エキストラ スキルズ	描写の基本を学習し、顔を立体的に捕らえ、陰影のつけ方を習得します。美容栄養学の基礎知識や肌効果について学習します。	2後	30	2		○		○			○	
35	○			コスメティックス セールス スキルズⅡ	ケーススタディに基づき実践的な販売方法を習得します。	2後	90	6		○		○	○	○	○	
36	○			コスメティックス マーケティング	化粧品業界の構造やマーケティング戦略の立案～実施までの仕組み、店頭BAがマーケティングに果たす役割を理解します。「ブランド・自分のファンを作ること＝安定した売上の確立」に必要な「マーケッター脳」を身につけることで長期的なキャリアプランを組み立てられるようになります。	2後	30	2	○			○			○	
37	○			ネイル ケア&カラー(BA)	ネイルの基礎知識・基本的なネイルケア、カラーリング技術を習得します。	2後	30	2		○		○			○	
38	○			ビューティ ヘア メイク	ヘアアレンジ、ヘアメイクのテクニック基礎を活かし、女性らしさを引き出すヘアメイクを習得します。	2後	30	2		○		○	○	○	○	
39	○			ビューティ メイクアップ	ECCコレクションの対策授業を通してヘアメイクの応用技術を学びます。また、メイクアイテムの販売方法を学びます。	2後	90	6		○		○	○	○	○	
40	○			ビューティボディーケア	ピラティスで体幹を鍛え、美しい姿勢づくりを目指します。動くことで自己肯定感を高め、BAとして必要な心身のセルフコントロール力を身につけます。	2後	30	2	○			○			○	
41	○			プレゼンテーション スキルズⅢ	この期を、2年間のプレゼンテーションの授業の第3期「実践力養成期」と位置付け、高校卒業までに学ぶ機会のなかった①(断片的でなく)系統だった敬語の理論、②大人として知っておきたい言い回し(フレーズ)を中心学習します。	2後	30	2	○			○			○	
42	○			中国語 I	中国語の基礎知識と基本的な日常会話をマスターします。	2後	30	2	○			○			○	
合計						42	科目		1800	単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学年58単位（卒業年次は56単位（2年制）、54単位（3年制））を修得しているものに対して、学年末に進級・卒業判定会議を開催し、校長が進級・卒業を認定する。		1学年の学期区分	2期
履修方法：選択必須科目については、専攻等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。